

審査票			コード	市内	市外	1次審査	2次審査
申請者 ※会社名等（商号、屋号又は名称）を記入			登録種目	主たる種目		従たる種目 ※2種目登録できる場合のみ記入	
書類番号	書類名	注意点等	提出時確認	審査	不備の内容等		
	「京都市競争入札参加資格の更新のお知らせ」はがき	原本又は宛名面の写し					
1	競争入札参加資格審査申請書	両面印刷					
2	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	原本で発行日がR3. 8. 25以降					
3	印鑑証明書	原本で発行日がR3. 8. 25以降					
4	納税証明書（国税等）	原本で発行日がR3. 8. 25以降					
5	調査同意書（京都市税）	「納税者コード」又は「管理番号」を記入。課税「無」の場合は所得証明書を添付					
6	調査同意書（水道料金・下水道使用料）	「使用者名義」欄にチェック、「使用者コード」欄等を記入					
7	使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届	鮮明に押印					
8	誓約書	書類2記載の役員・監査役、受任者等を全て記入。複数枚にわたる場合には、2枚目以降にも記名・押印（片面印刷）					
工1	建設業許可証明書又は通知書	登録種目に対応する許可許可年月日がH28. 11. 1以降（R3. 10. 31現在で有効）					
工2	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	審査基準日がR2. 4. 1以降、通知日がR3. 10. 31以前。登録種目のP点がある。社会保険欄「無」の場合、別途証明書等を添付					
工3	技術職員名簿	書類工2の申請時に添付したもの。必要事項について加筆等している。（手引P29～30参照）					
工4	技術者経歴書	【原則として小修繕種目登録者のみ】					
	定款・組合員名簿・官公需適格組合証明書等	組合のみ提出					
	その他	直近1年間で法人化等により同一人格としての営業継続性が証明できない場合等					
※以下は、京都市内に本店又は主たる事務所があり、格付を希望する場合のみ記入							
	加入している業界団体名（全て記入）						
	ISO9000シリーズ登録証	「登録範囲」が登録種目に対応している。「登録日」又は「登録更新日」がR3. 10. 31以前で、「有効期限」がR3. 10. 31以降					
	ISO14000シリーズ登録証又はKES登録証	「登録範囲」が登録種目に対応している。「登録日」又は「登録更新日」がR3. 10. 31以前であり、「有効期限」がR3. 10. 31以降					
工5	障害者雇用状況報告書	ハローワークの受付印があり、その日付がR3. 6. 1以降、R3. 10. 31以前。「身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数」が0人					
	一般事業主行動計画策定・変更届	京都労働局の受付印の日付がR3. 10. 31以前。R3. 10. 31現在で計画期間中					
	不当要求防止責任者講習受講修了書	H29. 11. 1以降、R3. 10. 31以前の発行（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、受講が困難であった場合、R3. 11. 1月1日からR3. 12. 31まで）					
	消防団協力事業所表示証交付書・認定継続通知書	交付日がR3. 10. 31以前で、有効期限がR3. 10. 31以降					
	京都市指定給水装置工事事業者	【管工事種目登録者のみ】 交付日がR3. 10. 31以前で、有効期限がR3. 10. 31以降					
	京都市指定下水道工事業者	【管工事種目登録者のみ】 交付日がR3. 10. 31以前で、有効期限がR3. 10. 31以降					